

令和 6 年度

# 八代市議会議会運営委員会記録

---

## 審査・調査案件

- |                     |   |
|---------------------|---|
| 1. 臨時会の運営について ..... | 1 |
| 1. その他 .....        | 7 |
- 

令和 7 年 1 月 1 5 日 (水曜日)

## 議会運営委員会会議録

令和7年1月15日 水曜日

午後1時30分開議

午後1時56分開議（実時間26分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 臨時会の運営について
1. その他

### ○本日の会議に出席した者

副委員長 橋本貴喜君  
委員 上村哲三君  
委員 大倉裕一君  
委員 北園武広君  
委員 友枝和也君  
委員 中村和美君  
委員 成松由紀夫君  
委員 橋本幸一君  
副議長 金子昌平君

※欠席委員 増田一喜君  
山本幸廣君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部  
総務企画部次長 梅野展文君  
財務部長 松川由美君  
議会事務局長 小野高信君

○記録担当書記 中川紀子君  
田島麗子君

（午後1時30分 開会）

○副委員長（橋本貴喜君） ただいまから議会

運営委員会を開会いたします。

### ◎臨時会の運営について

○副委員長（橋本貴喜君） それでは、1、臨時会の運営についてを議題とし、まず、（1）付議案件の（イ）市長提出案件2件について説明を求めます。

○総務企画部次長（梅野展文君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部の梅野でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて御説明させていただいてよろしいでしょうか。

○副委員長（橋本貴喜君） どうぞ。

○総務企画部次長（梅野展文君） それでは、タブレットの令和7年1月臨時会提出予定議案を御覧ください。今回の臨時会に提出を予定しております議案は、事件議案1件、条例議案1件の合計2件でございます。

まず、そのうち事件議案の議案第1号・予算の専決処分につきまして、松川財務部長から御説明させていただきます。

○財務部長（松川由美君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部の松川でございます。

それでは、今回1月臨時臨時会に提案いたします事件議案1件につきまして、説明させていただきます。

失礼して着座にて説明させていただきます。

○副委員長（橋本貴喜君） どうぞ。

○財務部長（松川由美君） 議案第1号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第13号に係ります専決処分の報告及びその承認についてでございます。

専決日は1月7日、補正額6億7000万円を追加し、補正後の総額を729億2580万円といたしております。

内容は、昨年12月17日に国の新たな経済

対策に係る補正予算が可決したことに伴い、住民税非課税世帯への給付金と子育て世帯への加算金に係る関連費用について補正を行ったものでございます。

具体的には2事業ございまして、まず一つ目が物価高騰重点支援給付金給付事業（非課税世帯）で、6億1926万2000円でございます。これは、物価高騰による負担増を踏まえ、特に影響を受ける低所得者世帯に対し物価高騰重点支援給付金を支給するために必要な経費について、補正を行ったものでございます。

給付額が1世帯当たり3万円、給付対象者は基準日において住民基本台帳に記録されている者であり、令和6年度の個人住民税均等割が非課税世帯である者のみで構成されている世帯の世帯主となります。

それから二つ目の事業は、物価高騰重点支援給付金給付事業（こども加算）で、5073万8000円でございます。これは、先ほどの事業で説明しました物価高騰による影響を特に受ける低所得者の子育て世帯で扶養されている子に対して、加算して物価高騰重点支援給付金を支給するために必要な経費について補正したものでございます。

給付額は、18歳以下の子供1人当たり2万円、給付対象者は先ほどの事業で説明した世帯で扶養されている18歳以下の子がいる世帯の世帯主となります。

これら2事業につきましては、物価高の影響を受ける低所得者に対し迅速に支援を届ける必要があるため専決にて予算を確保し、可能な限り速やかに事業に取りかかることといたしましたものでございます。

また、2事業とも国の交付金を活用した事業であり年度をまたぐ事業となりますことから、全額繰越明許費の設定をいたしております。

以上が1月7日専決分の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○総務企画部次長（梅野展文君） 次に、条例議案につきまして、御説明をいたします。

議案第2号・旧八代市厚生会館の利活用か解体かに関する住民投票条例の制定については、令和5年7月に供用を廃止いたしました、旧八代市厚生会館の今後における住民の意思の確認を目的として、地方自治法の規定に基づく条例制定の請求が本年1月9日に行われたことに伴い、当該請求に係る目的や投票の選択肢、また、投票の期日及び投票資格者等を定めた条例案に市長の意見を付した上で、議会にお諮りするものでございます。

以上が本臨時会に提出を予定しております事件議案1件、条例議案1件の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（橋本貴喜君） 説明が終わりましたが、何か質疑等ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（橋本貴喜君） それでは、市長提出案件2件の委員会付託について協議いたします。

まず、事件議案の議案第1号・専決処分の報告及びその承認についてにつきまして、委員会付託はいかがいたしましょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）付託なしという声がありました。

○委員（大倉裕一君） 委員会付託をお願いしたいと思います。

○副委員長（橋本貴喜君） 委員会付託でよろしいですか。付託となしとありますけども、ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（橋本貴喜君） それでは、今、委員会付託ありとなしという御意見をいただきましたので……。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、よろしいですか、一つ。

○副委員長（橋本貴喜君） はい。

○委員（成松由紀夫君） 通常、臨時会というのもありますし、今回の案件についてやっぱ先例というか慣例というか、委員会付託の状況ちゅうのが分かればちょっと。

○議会事務局長（小野高信君） 今回の専決処分の承認につきましてははですね、これまでの先例でいきますと委員会付託をされているということが多くございます。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） 付託が多いですか。（「専決処分……」と呼ぶ者あり） ああ、専決処分ですね。分かりました。

○副委員長（橋本貴喜君） 改めて、付託ありとなしの御意見がありましたので、一度諮らせていただきたいと思います。

それでは、お諮りいたします。

付託ありに賛成の方、挙手をお願いいたします。

（賛成者 挙手）

○副委員長（橋本貴喜君） 挙手多数ということで、事件議案の議案第1号・専決処分の報告及びその承認については付託することといたします。

それでは、付託先について説明を求めます。

○議会事務局長（小野高信君） それでは、付託先について御説明いたします。

本件につきましては、歳入は総務委員会、歳出は文教福祉委員会になるかと思えます。

説明は以上でございます。

○副委員長（橋本貴喜君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（橋本貴喜君） それでは、本件につきましては、総務委員会並びに文教福祉委員会に付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（橋本貴喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、付託表につきましては、臨時会当日に配付いたします。

次に、条例議案の議案第2号・旧八代市厚生会館の利活用か解体かに関する住民投票条例の制定についての委員会付託について協議いたします。

なお、参考までにタブレット端末に直接請求対応一覧を格納しておりますので、御覧ください。

これは、総務省が取りまとめ公表されている、直近の他市における住民投票条例制定の直接請求に関する対応状況をまとめたものでございます。これにつきましては、先日の各派代表者会におきまして各会派へ持ち帰り協議することとございましたので、まずは付託ありか付託なしか、各会派会派の御意向を確認させていただきたいと思えます。

それではまず、保守系無所属の山本委員に御意向を確認させていただきたいと思えますが、本日は御欠席のため、改革市民の会の大倉委員のほうから保守系無所属の御意向も併せてお願いできればと思えます。

○委員（大倉裕一君） 改革市民の会のほうから先に話をさせていただきたいと思えますが、委員会の付託のほうは、ぜひ委員会付託をしてほしいというメンバーからの意見でありました。この前、各派代表者会でも話をさせてもらったんですけど、大体同じような話で、厚生会館の条例に関しては廃止条例が決定をしたんだけど、その決定の後にですね、市民のこういった意思が現れてきているというところもあって、丁寧に扱っていくというスタンスからも委員会付託をお願いしたいという意見があったところです。

それからあと、保守系無所属さんのほうもですね、委員会付託でお願いしたいというような内容でございました。理由に関しては、先ほど述べたうちの会派の内容と似たようなという感

じであります。

以上になります。

○副委員長（橋本貴喜君） 次に、自由民主党・礎の成松委員、お願いします。

○委員（成松由紀夫君） この間の各派代表者会での話と先例でいけばですね、付託なしというのが多いわけでありますが、丁寧に対応していくといたしますか、やっていく部分ではありということも含めて検討したんですけれども、やはり廃止条例を可決した後の部分での、中でのこういった今の流れでの臨時会ですので、付託は丁寧にするという意味ではありかなということしております。

○副委員長（橋本貴喜君） 次に、自由民主党・和の橋本幸一委員、お願いします。

○委員（橋本幸一君） 先般の各派代表者会で申し上げた後、3党派代表で話し合ったわけですが、私もそのとき申し上げましたとおり、先ほどもございましたが、やっぱりですね、廃止条例を可決した以上、やっぱり議会としては筋としては付託なしでもいいんじゃないかなということでもございましたが、先ほど成松団長も言ったように、丁寧にする意味では付託ありでもいいのかなという、そういう状況でございますので、付託ありということをお願いしたいと思います。

○副委員長（橋本貴喜君） 次に、自由民主党・絆であります。代表代理ということで私のほうから報告をいたします。

絆においては付託ありというところで話がまとまりました。

ただいま、各会派の御意向が示されましたが、何か御意見等はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（橋本貴喜君） それでは、各会派の御意向が示されましたが、付託ありとの御意見がありますので、委員会付託になるかと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（橋本貴喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

付託先について事務局に説明を求めます。

○議会事務局長（小野高信君） それでは、委員会付託先につきまして説明いたします。

本条例議案につきましては、担当課が経済文化交流部文化振興課でございますので、経済企業委員会へ付託となります。

説明は以上でございます。

○副委員長（橋本貴喜君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（橋本貴喜君） それでは、本件につきましては経済企業委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（橋本貴喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ロ）請求代表者による意見陳述について、事務局より説明を求めます。

○議会事務局長（小野高信君） それでは、（ロ）請求代表者による意見陳述について説明いたします。

本条例案の審議に当たっては、地方自治法の規定により請求代表者に意見を述べる機会を与えなければならないとされております。そこで、レジュメに記載してありますとおり、①意見陳述する場をどうするのか。議場であるのか、委員会室であるのか。次に②、陳述者数は何人にするのか。今回は請求代表者が2名となっておりますので、2名とするのか、1名にするのか。最後に、③陳述時間を何分にするのか。以上3点について御協議をお願いするものです。

なお、直接請求対応一覧に他市の状況を記載しておりますが、①の陳述の場所におきましてはほとんどが議場で行われます。②の陳述者数

につきましては、請求代表者の人数がまちまちでございますので、陳述者の人数もまちまちでございます。③の陳述時間につきましては、1人10分から20分程度という状況かと思われます。

説明は以上でございます。

○副委員長（橋本貴喜君） ただいま説明が終わりましたが、この件につきましても、各党派へ持ち帰り協議するとのことでしたので、まずは各党派の御意向を確認させていただきたいと思っております。

まず、意見陳述する場について報告をお願いいたします。

それでは、改革市民の会の大倉委員のほうから、保守系無所属の御意向も併せてお願いします。

○委員（大倉裕一君） 意見陳述する場につきましては、議場で行うべきではないかというような意見で一致しております。理由としては、全ての議員27名が聞けるということ、それから傍聴席にも市民の方が委員会よりも多数傍聴に参加できるということですね、議場のほうがいいたるところで決まったところでは。

保守系無所属さんについても、同じように議場のほうでお願いしたいということでございました。

○副委員長（橋本貴喜君） 次に、自由民主党・礎の成松委員、お願いします。

○委員（成松由紀夫君） 請求代表者による意見陳述についてであります。意見陳述する場は、やはり議場のほうが広く周知ができるであろうということと、あと陳述者数、それと時間というのは……。

○副委員長（橋本貴喜君） 今は場所についてだけを。

○委員（成松由紀夫君） 場所であれば、今の議場というところです。

○副委員長（橋本貴喜君） 次に、自由民主党・和の橋本幸一委員、お願いします。

○委員（橋本幸一君） 議場が適切かと思いません。

○副委員長（橋本貴喜君） 次に、自由民主党・絆であります。代表代理ということで私のほうから報告いたします。

議場ということで意見が一致しております。

ただいま、各党派の御意向が示されましたが、何か御意見等はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（橋本貴喜君） それではお諮りいたします。

ただいま御協議いただきましたとおり、意見陳述する場については議場とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（橋本貴喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、陳述者数及び陳述時間についてですが、先日の各派代表者会では、陳述者数については2名以内、陳述時間については2名で30分以内との意見でありましたが、いかがいたしましょうか。

○委員（橋本幸一君） この前、各派代表者会でも出たとおり、陳情者は代表者が2名ということで2名が適切かと思えますし、時間についても1人当たり15分も取れば十分だろうということで、2人合わせて30分ということでいかがと思いますが。

○副委員長（橋本貴喜君） ほかに御意見はございませんか。

○委員（大倉裕一君） それでは、改革市民の会ですけど、②と③、陳述者数については、陳述者2名以内というようなことですね、申し合わせたとおりで異議ございませんという結果です。

それから、③の陳述時間についても、1名1

5分を基準として、2名いらっしゃるので2名される場合30分以内というふうな形で、陳述者にも若干の選択肢を与えるみたいですね、形で、各派代表者会の案に賛同したいという御意見でありました。

保守系無所属さんも同じような考えです。

○委員（成松由紀夫君） 先ほど橋本副団長の話があったとおりでありまして、さきの各派代表者会の陳述者数2名以内、陳述時間計30分以内ということで、1人15分あればかなり反映した意見もされるんであろうかということで、賛成であります。

○副委員長（橋本貴喜君） ほかに御意見ある方はいらっしゃいますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（橋本貴喜君） それでは、お諮りいたします。

陳述者数については2名以内、陳述時間については2名で30分以内とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（橋本貴喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ハ）請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局長（小野高信君） それでは、（ハ）請願・陳情について御説明申し上げます。

現在までに受理いたしました請願・陳情はございません。

なお、委員会への参考送付分といたしまして、協議事項レジュメに記載のとおり、令和7年度税制改正に関する提言についての1件を受理しております。内容につきましてはタブレット端末にて御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○副委員長（橋本貴喜君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（橋本貴喜君） 次に、（2）会期について協議いたします。

まず、招集日について報告を求めます。

○総務企画部次長（梅野展文君） 招集日につきましては、今月27日月曜日をお願いしたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○副委員長（橋本貴喜君） それでは、会期日程につきましてはいかがいたしましょうか。

（「委員長腹案」と呼ぶ者あり）

○副委員長（橋本貴喜君） それでは、委員長腹案をタブレット端末で御確認ください。念のため、書記より説明いたさせます。

○議事調査係長（中川紀子君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議事調査係の中川です。よろしく願いいたします。

1月臨時会日程委員長腹案について、着座にて説明させていただきます。

○副委員長（橋本貴喜君） どうぞ。

○議事調査係長（中川紀子君） 招集日は1月27日月曜日、10時から本会議開会でございます。本会議開会后、市長提案理由説明及び議案第2号・旧八代市厚生会館の利活用か解体かに関する住民投票条例の制定についての請求代表者による意見陳述となります。

続きまして、委員会の日程について御説明させていただきます。

委員会の日程は、1月27日月曜日の本会議終了後となっております。13時30分より第1委員会室にて文教福祉委員会、第2委員会室にて総務委員会開催でございます。また、両委員会終了後、第1委員会室にて経済企業委員会開催でございます。

最後に、31日金曜日14時より本会議を開催しまして閉会となっております。会期は5日間となっております。

続きまして、議会運営委員会、全員協議会の予定について御説明させていただきます。

1月27日月曜日、9時より議会運営委員会、9時30分より全員協議会の開催予定でございます。また、1月31日金曜日13時より議会運営委員会、13時30分より全員協議会開催の予定でございます。

以上、御説明とさせていただきます。

○副委員長（橋本貴喜君） ただいま説明が終わりましたが、御意見などありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（橋本貴喜君） それでは、会期についてお諮りいたします。

1月臨時会の会期は、1月27日から1月31日までの5日間とし、1月27日の開会日に、市長提案理由説明及び議案第2号に関する請求代表者による意見陳述の後、本会議を休会とし、同日に各常任委員会を開催することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（橋本貴喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

執行部におかれましては、ここで退室をお願いします。

（執行部 退室）

---

### ◎その他

○副委員長（橋本貴喜君） 次に、2、その他について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（橋本貴喜君） ほかになければ、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

（午後1時56分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年1月15日

議会運営委員会